







































( 2023年4月 1日から





#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

商品









































